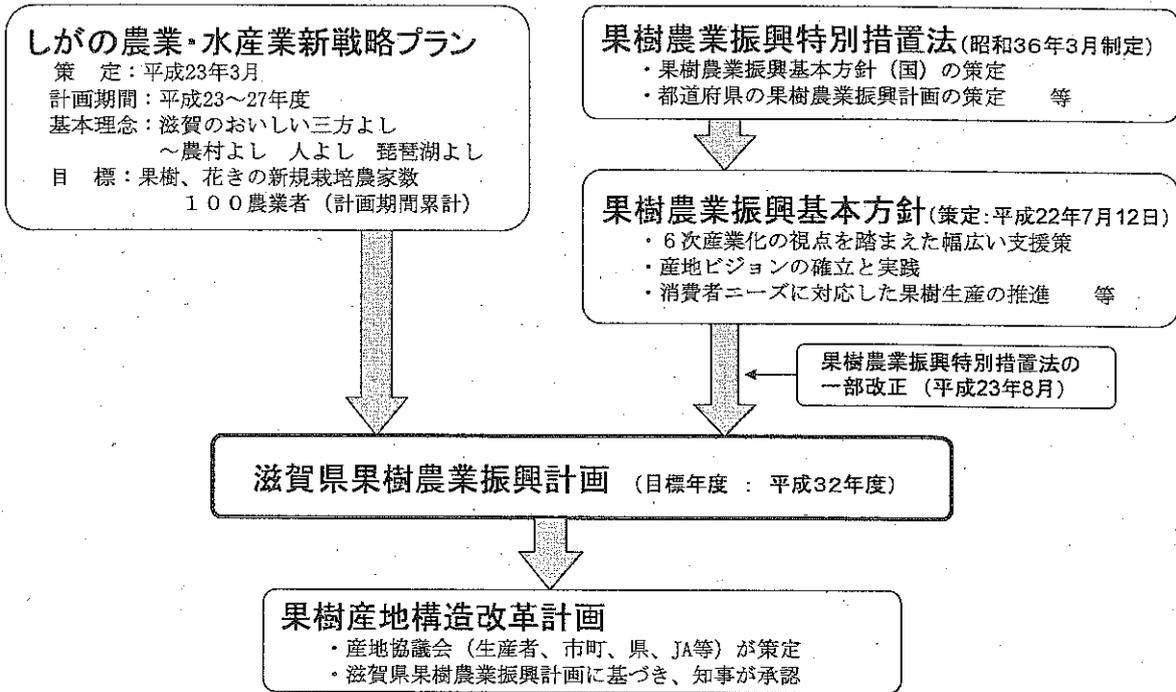
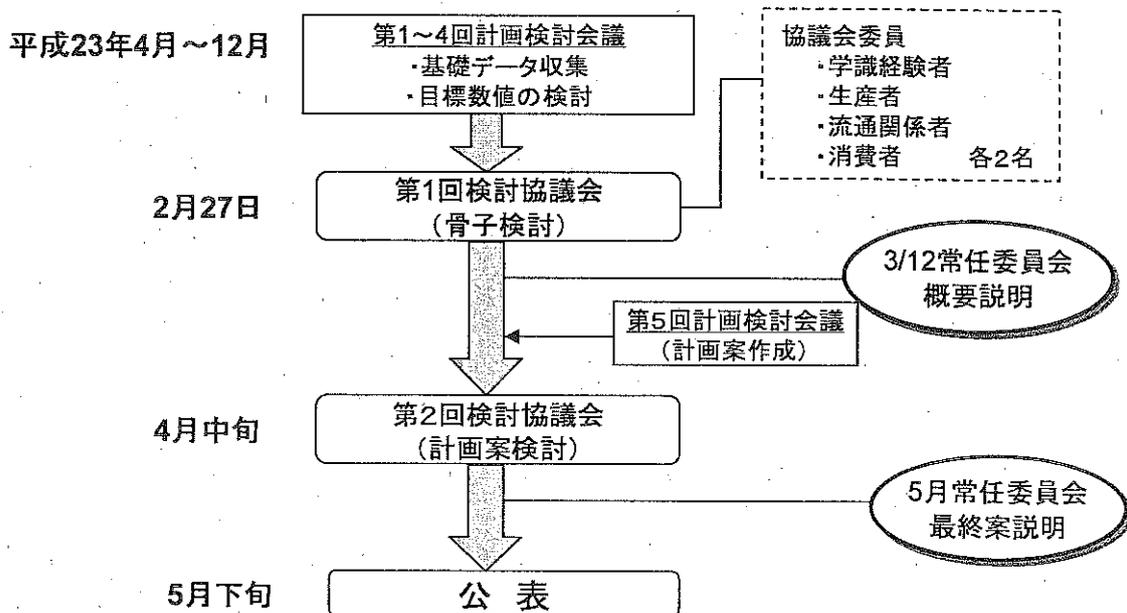


滋賀県果樹農業振興計画の改定について

1 計画の位置づけ



2 改定スケジュール



3 計画の内容

(1) 改定の考え方

- 生産者目線の目標設定を消費者目線の目標設定に変更する。
(出荷量、環境こだわり農産物栽培面積、果実を扱う直売所数など)
- 国の基本方針に即して新たな振興視点を追加する。
(GAP手法の導入、6次産業化支援、商工業者との連携など)
- 生産、担い手、流通・加工ごとの基本方針を新たに設定する。

(2) 基本方針

①特色ある果実生産の推進

○安全・安心な果実の生産拡大

- ・環境こだわり農産物等の高品質果実の生産拡大
- ・GAP手法の導入と栽培履歴の記帳促進

○樹種や品種の特性を活かした果実の生産拡大

- ・樹種・品種の多様化と特性を活かした計画的生産
- ・改植や園地改造、果樹棚、灌水施設等の整備

○生産性向上のための新技術の開発と普及

- ・省力化技術、早期成園化技術、環境負荷低減技術などの開発と普及

②担い手の確保と産地育成

○産地計画の策定と実践に基づく産地の活性化

- ・目指すべき産地の姿を明らかにした産地計画の策定推進
- ・産地計画に基づく戦略的な取組の促進

○新規果樹栽培者の発掘

- ・関係機関等との連携による新規栽培者の発掘と経営安定化支援
- ・集落営農組織等への果樹栽培誘導

○担い手の経営安定と資質向上

- ・研修会等を通じた新技術の導入や経営能力の向上
- ・6次産業化の取組促進
- ・認定農業者の育成

③地産地消の推進と販路拡大

○農産物直売所を拠点とする販売促進

- ・消費拡大に向けた情報・魅力の発信
- ・農産物直売所における県産果実の取扱量増加
- ・果実の特徴を活かした地域ブランド確立

○市場出荷を基本とする販路拡大

- ・立地条件を活かした多様な販売ルートの確立
- ・規格統一による市場出荷促進、流通コストの低減
- ・集出荷体制および施設の整備

○果実加工品の開発による新たな需要の開拓

- ・農商工連携による加工品開発
- ・加工・貯蔵施設の整備